

令和2年11月25日

補正予算説明

11月定例会議

常総市



議案第89号 令和2年度常総市一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は5億8千2百90万7千円の増額で、予算規模は3百17億4千8百60万3千円となるものです。

最初に、心身障害者福祉センター、児童デイサービスセンター、水海道児童センター及び三坂児童館の運営管理委託料につきましては、本年度末で現協定が終了するため、委託の期間及び限度額について債務負担行為を設定するものです。

また、放課後児童クラブの指定管理者指定管理料につきましては、民間の放課後児童クラブの閉鎖に伴い、新たに開設する石下、岡田及び飯沼の各小学校の児童クラブを追加で指定管理者に委託するため、開設準備作業期間も含めた委託の期間及び限度額について、債務負担行為を設定するものです。

続きまして、歳入の主な内容ですが、国県支出金につきましては、障がい者自立支援給付費負担金、生活保護扶助費負担金及び地域企業活力向上応援事業費補助金などを計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税の増額計上を行い、繰入金につきましては、後期高齢者医療特別会計の昨年度の給付費の返還分を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

人件費につきましては、先の人事院勧告を受けて給与改定を行うもので、期末手当の引下げであります。また、人事異動等に伴う調整なども合わせて行っております。

その他の経費につきましては、ふるさと納税業務委託料や障がい者自立支援給付費、生活保護扶助費を増額したほか、国の持続化給付金の対象とならない中小企業を支援するがんばる中小企業応援交付金などを計上いたしました。

歳出の主なものは以上でございます。その他の費用につきましては、必要最小限の補正をいたしました。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

続きまして、特別会計補正予算の説明をいたします。

はじめに、議案第90号 令和2年度常総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は5千7百55万7千円の増額で、予算規模は13億8千5百57万4千円になるものです。

歳入といたしましては、医療給付費負担金精算金などであり、歳出につきましては、一般会計繰出金などを計上いたしました。

次に、議案第91号 令和2年度常総市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は1億2千3百55万9千円の増額で、予算規模は52億9千8百26万6千円になるものです。

歳入といたしましては、低所得者保険料軽減分などの一般会計繰入金や前年度決算確定による繰越金などであり、歳出につきましては、保険給付費の増額や介護給付準備基金積立金などを計上いたしました。

次に、議案第92号 令和2年度常総市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は2百81万5千円の増額で、予算規模は1千7百15万2千円になるものです。

歳入といたしましては、前年度決算確定による繰越金であり、歳出につきましては、会計年度任用職員の報酬などを増額計上いたしました。

最後に、議案第93号 令和2年度常総市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は収益的支出のみの補正であり、人事異動等に伴う人件費を増額計上いたしました。

以上が一般会計及び特別会計の補正予算の概要であります。

詳細につきましては、委員会等におきましてご説明申し上げますので、十分ご検討のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。